

平成24年度  
人権啓発ポスターは、  
平成25年1月7日～31日に  
総合会館1階に掲示しますので  
ぜひご覧ください



平成24年度人権啓発  
ポスター入選作品より

# みんなで築こう 人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

※平成24年度 第64回人権週間の啓発活動重点目標

## 12月4日から10日は人権週間です

人権とは、一人の人間として自分らしく生きるための権利です。私たちはみんな、生まれながらに人権を持っています。誰もそれを侵害できません。この機会に相手の気持ちを思いやることの大切さについて、改めて考えてみましょう。

### 人権週間とは

1948(昭和23)年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されました。この宣言は初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものでした。それを記念して、国が毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間と定めています。

## 皆さんの地区でも人権に関する団体が活動しています

市内全地区に人権・同和教育推進協議会などの団体があり、地域で人権啓発や人権学習を行っています。皆さんも地域の活動に参加しませんか。



平成23年度のさくら人権大会で発表する桜小学校の児童たち(写真左)  
桜小学校では、相手を思いやる心を育むためにさまざまな取り組みをしています。  
1年生の「なかよしかるた」(写真右)



四日市市各地区  
人権・同和教育推進  
協議会等連絡会  
会長 鎌田 桑一さん

私の住む桜地区では学校と地域の連携で住民への人権啓発の輪を広げる取り組みを行っています。例えば、地区の人権大会での、小・中学生、高校生による人権に関する学習発表会の開催です。この中で地域住民は児童・生徒たちの人権に対する考えに触れることができます。

こういった活動により、人権に関する取り組みが子ども、保護者から地域住民へ広がり、また、お互いの連携を通して、地域全体の人権意識の高揚につながればと考えています。

人権のことを考える上では、お互いの違いを認め合い、一人ひとりの人間を大切にする意識が大事だと思います。

## 人権尊重都市宣言から 20年を迎えます

平成4年12月22日、四日市市は「人権尊重都市」を宣言しました。この宣言から今年で20年。しかし、残念ながら今でもなお、私たちの身の回りには同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対するさまざまな人権問題が存在しています。

改めて人権尊重都市宣言の精神を認識し、人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築いていきましょう。

人権の活動に興味のある皆さん、気軽に  
人権センター(総合会館7階)をご利用ください

当センターでは書籍やビデオ、DVDなどの教材を見ることができます。また貸し出しも行っていきます。気軽にお立ち寄りください。

☎354-8609 FAX 354-8611

●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は

人権・同和政策課 ☎354-8293 FAX 354-8611

人権センター ☎354-8609 FAX 354-8611

人権・同和教育課 ☎354-8253 FAX 354-8308



# DVの 被害者にな っていませんか?



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者や親密なパートナーから振られる暴力のことをいいます

## 約4割が配偶者などからの暴力を経験

市の調査では、市民の約4割の人が、配偶者などからなんらかの暴力を受けた経験があるという回答を得ました(平成24年2月「配偶者等からの暴力(DV)に関する市民意識調査」)。あなたは、気付かないうちにDVの被害者になっていませんか。DVについて知り、自分の被害を自覚することが大切です。

## DVチェックリスト

DVへの  
気付き

DVが起こる過程にはいくつかの兆候があります。このチェックリストで自分のことを振り返ってみましょう

### あなたは…

- 相手を怒らせるのは、自分が悪いからだと思う
- いつも相手の機嫌を損ねないように気を使っている
- 相手の許可なく、自由に買い物に出掛けたり、友人に会ったりできない
- 相手の言葉や態度に恐怖を感じることもある
- 相手とは、暴力さえなかったらなんとかやっていけると思う
- 相手の怒りを静めるために、自分が謝ってその場を収めることが多い
- あなた自身が子どものころ、虐待を受けたり、誰かが虐待されるのを見た経験がある

該当項目がいくつかあれば、  
ひとりで悩んでいないで相談しましょう

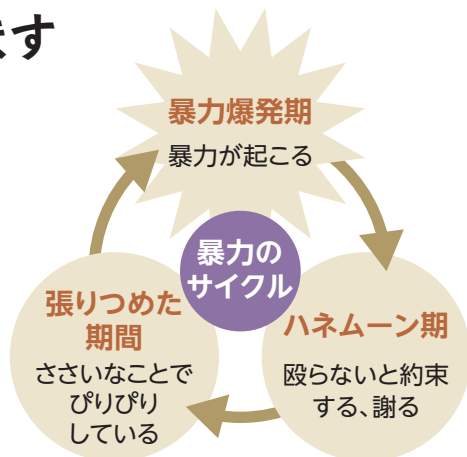
### 配偶者やパートナーは…

- 一日に何度も携帯に電話し、あなたの居所を確認する
- あなたが実家や友人と付き合うことを禁止したり、外出を制限したりする
- 自分はこの家の主人なのだから、あなたが自分の考えに従うのが当然だと考えている
- あなたが自分の思い通りにしないと激しく怒る
- あなたにぎりぎりの生活費しか渡さず、収入がいくらなのか教えてくれない
- あなたに暴力を振るっても自分はすぐに謝っているし、あなたも許してくれるから、そんなにひどいことをしているわけではないと思っている
- 子どものころ、虐待を受けたり、誰かが虐待されるのを見た経験がある

## DVは繰り返されます

暴力の後に謝ったり、被害者を大切に扱ったりすることがあります(ハネムーン期)。しかし、これは暴力のサイクルの中の一つで、暴力と反省を繰り返し、暴力の回数や程度がひどくなっていきます。

※ただし、全てのケースがこのようになるとは限りません



我慢しないで、まずは  
ご相談ください

男女共同参画センター(はもりあ四日市)  
女性のための相談室

☎354-8335

〈相談時間〉  
火曜～土曜日 9:00～16:00  
※面接は予約制です

パープルリボンは女性に対する  
暴力根絶運動のシンボルマークです

